

文化財調査報告書

第三集

前橋市教育委員会
(社会教育課)

はじめに

前橋市の文化財は、国・県指定のすぐれたものが多く、それら文化財の詳細な報告書は、いまだまとまった形では発行されていない。しかし、昨年発行された前橋市史をはじめ、各種の書物に大部分が記されているので、研究されようとする方には十分間にあう状態にあるが、その他の文化財については、発行された文献が少ない。また、市指定の文化財についても、その解説書等が不十分であり、一般の方々の手にすることが困難である。

このようなことから、市指定文化財を中心とし、前橋市文化財調査員の方々に報告していただいたものの一部を発行することにした。これらの中には、未指定のものが多く、今後の検討により市指定をしなければならないものも多く含まれている。各々の分野の専門的立場からおよせいただいた報告書であり、今後の保存、啓蒙にも役立つと思われる所以、各方面での活用がいただけるなら幸いである。

なお、最近文化財に対する关心が高まってきているとはいえ、開発関係による埋蔵文化財保護の問題、生活の近代化に伴う民俗資料の消滅など急務を要することが多いので、この方面へのご理解をいただけける一助ともなれば一層のしあわせであり、本書を読まれる方々の文化財保護に対するご協力をお願いし、第3集のはじめのことばとする。なお本集は前文化財調査委員故矢島勝先生の遺稿を特集とし先生の靈前に捧げる次第である。

昭和48年3月

前橋市教育委員会

社会教育課長 富沢 宏

目 次

は じ め に	社会教育課長 富 沢 宏
カロウト山古墳石棺	矢 島 肇 1
庵覚動寺宝塔	タ … 2
阿弥陀三尊画像板碑	タ … 4
秋元富雲崩	タ … 5
大徳寺総門	タ … 6
写真、図版解説	8
功 績 調 査	15
あ と が き	17



昭和41年5月「双眼鏡を手にした故矢島調査員」
広瀬団地造成地調査

1 カロウト山古墳石棺

(故人) 矢島群

1 所在地 市立中川小学校校庭

2 所蔵管理者 前橋市

3 現状

本年校庭東北隅校舎北側にあったものを、校庭東南に移した。竹柵を施して、南面して置かれている。近く鉄網網に改める計画があるといふ。

高田町(当時高台)カロウト山古墳はスリバチ山とも呼ばれていた。天川小学校西を南北に通する市道と通称行幸道路、交差点の西に向って第一の小路を南折した5~60mの東側、斎藤正太郎家の邸内と、東及南隣接地に跨ってカロウト山があった。現在は平易されて宅地化としてあるから、古墳の痕跡も残されていない。それは大正二年竣工した赤十字社支部病院が設置されるに際して、同所の整地用に古墳の封土が搬出された。明治43年頃らしい。初め高台に前橋旧藩主によって製糸所高間社が設立されたが、前橋藩が伏見稻荷を勧請した稲荷祠を会社敷地内に祀った。会社が廃絶するに際して神社をカロウト山に移転した。それでカロウト山は幼童の遊び場となり、当時カロウト(石棺)が一部露出しておったものが草餅つきの被窓を受け始めた。カロウト山封土搬出の中に及ぶと、神社を根津幸次郎氏の所有地(現在神社敷地、高田町児童遊

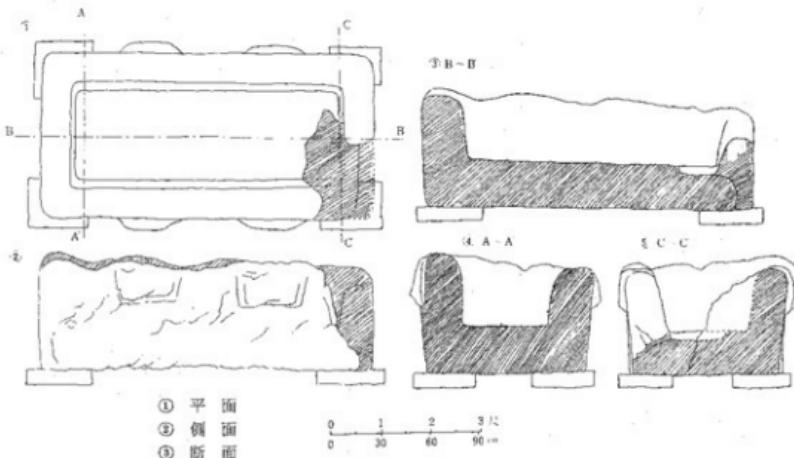
園)に再び移転した。古墳の石棺については梅津氏、橋本潤太氏等が楓葉で教育資料にもなるとして当時新築成了の新橋東校の校庭に移し安置した。(余年移転前の校舎東北隅の場所) 当時校庭に移したのは石棺とその蓋石、玄室壁に用いた切石等であった。カロウト山古墳址の地を移転後購入居宅を構えたのが斎藤正太郎氏であった。玄室の位置は、現周囲の東寄り、数本の樹木があり、その辺りであったと富澤氏は古墳が存した当時遊んだ頃を回想している。

石棺は安山岩質、風化烈しく、表皮は極めてろくくなり少しづつ剥き、摩ると剝離する状態に在る。本年の移転によっても大分に損傷を生じた模様で、写真12と3以下を比較すると石肌面の変りかたが明瞭となるであろう。

原形を正確に知り得ないが、実測値は大凡次のようである。

長径68寸206cm、短径32.5寸98cm、壁面の厚さ5.5~6.7寸 16.8~20.5cm、高さ最高部23.7寸72cm、内法底辺の長径53.6寸162.4cm、短径13.2寸40cm。これは概要である。

現位置で東の辺は大部分欠落ちて平面はコ字状にな



った。南と北の辺の外面には各辺二ヶ所完平面から2寸ほどの厚さの作り出し部がある。四辺の上線面は凹凸全く当初の形を残さないので原形の高さは知るべくもない。造り出部は上縁部に沿って作られたようであるが、にわらに断じがたい。ただ僅かに知り得ることは、これらの形状が凡て人字になること、大石を少しづつ打欠いて原形を作り、研磨して平面としたことなどである。

蓋石は、恐らく旧土面を横に向けて倒した姿勢に置いてある。つまり現在北側の側面がもとの上面、南側の側面が腹面であったろう。その腹面、中くぼみの凹面状になっており、蓋の背面は概して平面状である。ただ表面全体が研磨の工程を経ていない、打欠きたままの石肌になっていることは注意を要する。

背面部の現在上像に小短筒形の切り欠き部が間隔を置いて並んでいる。これは楔孔であり、これに楔を打ち込んで所要の形に裂開したであらうことが想像される。蓋石の石肌はまだ極めて堅硬で、耕草遊びの石突きでは急に掘りくぼみを作ることはできそうもない。

これに上方が方形をした玄室壁築造用の切り石が一個、棺石の南に置いてある。

5 意見具申

石棺は損壊の度が大分に強くなつた。現状のままで大きな破損が行われないとは保証でき難い。

市内には宝塚山古墳石棺の如き、よく保存されたのが既に国指定を受けている。それに比して、これは製作が素朴である。伊勢崎お富士山や相の山古墳の掘出石棺の例もあって、やはり稀少なもの一つである。その上、この石棺蓋の如く楔孔跡を存し、その製作過程を思ひしめるものは他に例がない。この点は古墳文化の歴史史上極めて価値高きものと思われる。それについての一具をなしたもののが同一所から出土していることもその経緯上疑問の余地がない。

これをあわせ考うるに文化財指定の措置をとることによって一には保全を計り、一には文化史料としての価値を広く市民に知らしむる必要があると思うものである。

2 廃 覚 動 寺 宝 塔

1 所在地 公田町不動堂境内（廃覚動寺址）

2 所蔵者 公田町栄明院

3 現状

不動堂拝社堂から三段（間）隔てて石積の基壇を設けている。高さ1尺ほど、方の尺である。この上に32.5×30.0寸 高さ5寸の基壇があつて塔の基台を置く。塔は九輪・礎盤・屋蓋・中台・塔身・基台となっているが損傷も大分にある。

基台は、平面方形、側面近形でその東の側面から南・西の面に鈍文がある。銘文は年紀と動迫僧等の名、造立の趣旨、十方諸種那の名稱を陰刻する。15行4段に亘り、人名も多い。上面に反花座の作り出しがあり塔身を載せる。

塔身は東にア、南ア、西アン、北アと胎藏界四佛の梵字が方格の輪郭中に刻まれている。書体は篆飾化されているが篆研形のりっぱなものである。諸佛の方位も変わってないから、後世移動などしなかつたものらしい。

中台は下面に二段の作り出し側面の格座間に条子を入れる。耳は小形であるが外面は直面に近い。盤面が広いためか耳の他に中間にも耳を立てている。耳に囲まれた盤面に護頭形を造り出し、その上部に短い頭をつけている。

屋蓋は中台の頭で据わりよくなり、軒の出もまあ深い方なので正面より隅方向から見ると彫様が錯覚のために非常に広く見える。軒高面はほぼ垂直に近く、二軒彫様、隅尾柱も陽刻してある。軒反りは上形型とも云うべき円弧状で隅の増が大きい。屋根の勾配は強く、反りも深く、その面は凹面状である。永和という時代がよく映っている。

扉蓋は側面二区の格狭間となっている。

九輪は下部に背の高い連蓮、第八輪から上は欠失している。

基台の銘文は次の通りである。

（東面）

- | | | | |
|----|--------------------|----|--------|
| 1 | 永和六午 | 歲 | 三月二十一日 |
| 2 | 大勸進本願法應賢教 | | |
| 3 | (ア)(ア)(ア)(ア) | | |
| 4 | 大勸進本願法應賢教 | | |
| 5 | | | |
| 6 | | | |
| 7 | | | |
| 8 | □ ^(ア) 詳 | | |
| 9 | □□ | 妙本 | |
| 10 | □仙 | □□ | 道佛 |
| 11 | □□ | 國光 | 末□ |
| 12 | □□ | 明海 | 光 定伸 |

- 13□□ 山阿 謂阿 □□
 14□□ 性□ □□ 性□
 15覚覺 □□ □□ □□
 (南面)
 1一法身常住妙林多寶石塔一
 2如祝 倍行諸德三昧勸修名帳
 3先業積善坊法印□玄 祐圓
 4俊圓 幸海 永尊 助□
 5宗範 幸玄 幸源 法圓
 6□□ 承尊 良圓 □□
 7有祥 盛□
 8十方權那名帳
 9定宗 善阿 明阿 (欠落)
 10悲阿 三阿 行吉 (欠落)
 11宗尊 □□ 順阿 □阿
 12□□ □□ □□
 13□□ □□ □□ (欠落)
 14宗□ □阿
 15□阿 □阿
 (西面)

- 1□□ 國阿 □□ □□
 2善盛 定阿 通阿 □□
 3明阿 □阿 □□ □□
 4妙心 月□ □□ □□
 5□吉 □□ □□ □□
 6孝阿 行房 □□ □□
 7□□ 實阿 □性 □□
 8□元 □河 性圓 □□
 9宗範 □河 靜正 □□
 10□阿 智阿 道阿 □□
 11□真 重國 盛重 □□
 12性阿 康進 良孝 順□
 13道願 請定 如阿 □治
 14教願 法阿 妙阿 □□
 15興國 顯阿 性□ □□
 4 由緒

文獻口碑がないし、覚動寺についても不動尊の護摩動道帳の他は何もない。大正時代に柴田常慶氏が毘佛開廟のことが報ぜられたが、不動尊と、宝塔との関係も不明のままに過ぎた。

ただ注意すべきは基台銘文中の人名についてである

祐圓(南面3行)と栗明院15世 祐圓

乗海(同 4行)と極樂寺10世 乗海

幸海(同 5行)と善光寺4世 幸海

と同一の人名のようである。近接した三つの寺院の世代から推してその寺院の開創の年代が考えられる。こ

の他に東面15行の覚俊は玉村町下茂木法蓮寺宝塔基台の覚俊と、西面11行の國光と伊勢崎市下植木赤誠神社祇園二年宝塔の國光と同一人であろうことも考えられる。当時の佛教文化活動の範囲が思ったより廣いことを示すものである。

本塔は中台の部分の形から異形と言われるが、上州には異形に属するものが多かった時代が中世にあったと見られ、それ故に上州基準に考えればこれが上州の当時の造塔様式であったと見ることが正しいのではないか。異形ではなくて地方差による上州様式の基準として考えてなぜ悪いか。今後の課題たり得るわけである。意見具申

前記のように相当の損傷もあるが、比較的によくそろった遺構である。境内地は近隣者が清掃に力んでいるが、保護の施設が必要である。指定することによって施設の方法が工夫されようと思う。

速やかに指定の措置を希望する。



[実測図東測面]

3 阿弥陀三尊画像板碑

1 所在地 公用町香取院境内

2 所藏者 雷明略

3 理性

栄明院は南に総門、濠外に鐘鼓門、濠内に中門を設けてある。現在寺地を環濠が囲っている。中門に入る所と石燈の屈折参道の突き当りの庚申バラの生垣中に、四方吹き放しの畠屋板の下に立てられている。台石にはコンクリートで固定している。

4 由来

碑は基礎上の総高54.5寸165cm、山上部条刻下で12寸34.2cm、下部輪廓の辺りで12.8寸33.8cm、基礎面で11.2寸34.2cm、厚さ約1.6寸4.85cmを測る。

頂部は三角形の山形をなし、二条の横画線をほりくぼめた普通の板碑形となっている。横画線の下1.0寸左右基端から1.0寸の巾の短幅形の輪廊を施し、上部に阿弥陀如来、向って右下に觀音菩薩、左下に勢至菩薩の画像を線で陰刻している。阿彌陀如來、二菩薩は品字形に位置して、蓮華台上にいられる。菩薩の蓮華台の下放に花瓶一对を置き両方とも三個の花をつけてある。左右花の中間に紀年銘が一行に刻んである。

阿弥陀如来は立像、蓮台は滔氷に乗っている。正面向きで少しうつむき、頭は蝶髪、肉髻がある。左手は肘をまげて下側方に差し出し、招じる如うに掌を開いて指を下に前に向けている、指の状態がよく分らないが興願印を結んでいるらしい。右手は肘を屈げて前方に出し、掌を上膊の高さにあげ指を上にして掌を前に向ける。この指の状態も不分明であるが施無畏印を結んでいるように見える。衣は衆輪に従って垂下し袖広がりになっている。二重の円光を多数の放射光を負っているが、白毫光は明かでない。観音像は中腰状に肩から背を円くして蓮台に立ち、両手で蓮台を高さに挿げて、念佛一路淨土に後生を希う臨終の人を迎えると下界を透かに眺める姿態にある。蓮台をのせた滔氷の後ろは折線状ながら左後の上にたなびいている。勢至菩薩はやはり中腰状で背を円くし觀音菩薩同様に右下方に向って胸の高さで合掌している。蓮台の下は滔氷であろうが、石肌の摩滅感がひどく明らかでない。花瓶の瓶は細首で下ぶくれになっており三個の花の茎が僅かにそれと察知される。紀年銘は

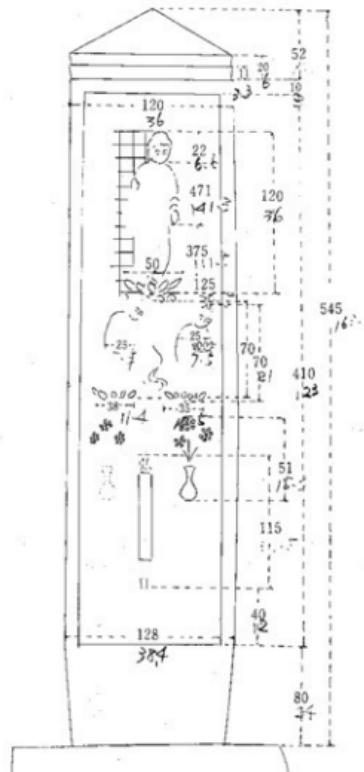
2010

とあって中間が消えているが、勢多郡誌の調査者は弘安二年四月日と読んでいるが、拓影にも、日射しの御影にも影が現われない。この他に遺主の旨趣とか真

言とか人名の有無についても手がかりがない。恐らく刻まなかつたのであろう。石は緑泥片岩で風化の度は非常に進んでゐる。

この碑の伝来については寺前の畠から発見されたという模倣とした伝承で明らかでない。

この種來迹阿弥陀画像板碑で墓下に知られているのは三尊像では乾元2年万場町板碑、延文6年の藤岡市浅見作兵衛藏板碑(現不明)慶安6年桐生市板碑(亡)など、阿弥陀一尊のでは、文永8年の中之条林昌林板碑、建治4年の高崎市山名石井家石碑、文永8年全室義板碑、正慶2年富岡市原板碑、藤岡市御前塙城



阿弥陀三尊画像板碑概測図

年紀不詳仏像などあるが、三尊像はほんの僅かしかなくそれも既に2個は行方不明である。平安時代から阿弥陀信仰が、次第に地方に波及し、時宗淨土宗が鎌倉時代勃興するに及んで地方に一層阿弥陀信仰、念佛修行が盛んに行なった。県内に梵字板碑にキリーカとサ・サクの一尊乃至三尊のいかに多いかは言うまでもない

が、それにもかかわらず画像板碑は稀少である。それだけに地方仏教文化史上に占むる価値は少くない。

5 意見具申

稀有の一例が市内にあることは高く買つてよい。保全と文化財尊重の機運を盛上げるために指定を措置されるよう要望する。

4 秋 元 家 鏈 廟

1 所在地 総社町光巣寺境内

2 所蔵者 光巣寺

3 現状

廟域は本堂の軒下から隣接し、一段土を盛り、本堂縁に接した一辺他の三辺をブロック擋で囲む。正面に鉄扉を設けて入りとし、敷石で廟の向拝に達する。その右手に力田造愛碑、左手に石造塔形を置く。

廟の建物は低い基壇上にある。入母屋造、向千鳥破風、軒唐破風、櫻瓦葺、單層、正面奥行とももるゲン(間)宛、四方に廻り縁を廻らし、本堂との間を三ヶ所の渡廊で繋いでいる。

總円柱、柱は内方と墨は部分を平面としている。壁は板羽目、正面中央は柱マ(間)を心々の尺ほどにとり、襖唐戸を吊っている。左右のマは都戸とする。側面は前通りケンを舞良戸の引戸背面のマは約三尺としている。脇障子、勾欄、登勾欄はつけてない。当初から設けなかったよう仕口の跡も見えない。平面形は所謂仏堂型式であって、日光・芝・上野の慈川家靈廟のような拜殿石のマ本版と張る廟建築のそれではない。

地長押、上長押、頭貫、台輪などの水平材で柱マを結び、出ミ斗組で荷桁、丸桁を支承する。組物は和様、木鼻は赤鼻、台輪は板羽目として浪文のレリーフを彩色している。台輪と第一段の通肘木の間に各々とも彫刻を入れて中間としている。その中心飾はモッコウ(木瓜)で秋元家の定紋を入れている。正面中央の押唐戸の上、内部鉄筋構造の大虹梁は龍虎から浪の渦若葉を立あがらせており、渦文の線は動勢があつてみごとである。また脇の両端は非常に鋭い。

斗・肘木・木鼻の形は江戸の末期に当るので時代の形しか見せていない。

向拝は海老虹染で彫がれる。この反りは時代の通念より遙かに形がよい。身合側の彫尾の下部平面の延長が、向拝柱側で虹染の背に水平に近い程度の反りとなっている。

向拝柱は角柱、前がわに菱模に梅花(絞)を配した

薄肉ぼり、内と表側は菱模文を筋回で刻んだ異風の薄肉ぼりにしている。

軒端は二軒、第幾、24枝掛としており、柱一つを種二つとマ三つにとって非常に細かい。

破風は妻、千鳥とも鶴鱗魚で普通であるが、ウノゲ通しに鉛付の萬葉を翻けたのは、やはり時代のセイであろう。

平面比して立面はセイが高い。軒下心から地上まで15.5尺余、向拝柱の虹梁下心から地上まで109.8寸約11尺である。

4 由緒

棟札がある。

(表)

物奉行 大沼角左衛門 藤原忠賢
羽州山形城主秋元氏 審行 相田平助 藤原正泰
小春行 天野助七 藤原芳親
従五位下守左衛門藤原朝臣久朝

棟梁 渥美善四郎藤原正甫
奉再建御位牌堂 棟梁 上毛郡馬郡新井村
阿佐美出羽藤原光包

文化九壬申年歲五月九日

棟梁 蟹谷儀七藤原直好

秋元山光巣寺十三世法印廣順代

(裏)

新井善兵衛藤原政意謹書之

これによって文化年再建のことが知られる。棟梁行などや棟梁蓋美善四郎については知る所がない。ただ阿佐美出羽と蟹谷儀七について若干知見がある。

阿佐美出羽は棟東村新井の庄、父出羽光金(天明元年亥)の跡を襲いで宮大工棟梁として声名が高かった。通称善八(浅見家文書「河内大明神」仕様書)天保3年70有才で歿した(墓碑銘)。父の歿後3年目に六合村赤岩飯綱大明神社殿を建て(勘定家文書)てゐるから宮大工としての活動は極めて長期に亘った。出羽光包(光金)はこの他利根郡三ヶ所に堂宇を建造している。秋元家靈廟建築に参与した頃は壯年油の乗

りきった頃であったろう。それは出羽の名采を神祇官領家から允許されている（文化年出羽允許、同9年2月出羽正となる）ことでも分る。神祇官領家の允許の点から靈廟建築に当っては中心となった棟梁と思われる。光金擴とところの絵様下絵集（浅見家文書）に収し、また社跡書（全宗文書）の存する沼田市上津如音寺本堂出羽造るところの新沼田羽場の下の山王日枝神社（全社家文書）などの跡によっても、阿佐美出羽の実技に負うところ大なることを感じた。精査を要するが絵棟の形技、様形の式、出羽光金を思ひ出する点が多い。（子孫浅見一郎氏）

靈廟儀仗は子孫の代に至って火災の厄に遭って資料を失ったので、秋元家に従って社に来たり、土着するに至ったものらしい。（現当主靈谷氏）

靈廟はその後天保六年屋根葺替を行っている。

（表）

信濃國佐久郡小諸町

一天下泰平國守安全御武置長久

柿御棟梁 小山宇吉智賢
奉一宇賀替檜皮大工藤原家次

日月清明 御寺内繁昌 同國 松木町
山田銀之助時則

（裏）

同國 小諸町
干時天保六乙未歲 同 小山井兵衛
八月十五日 同 佐藤米三郎
同 大星喜代作

これでみると、當時柿蓋でなかったかと想像される。もしそうであったとすれば、現在の機瓦甚はいつであったか、明治に入つてからであろう。

5 意見具申

比較的良好な状態にあるが、本堂に近接しており、漫遊で驚いたりして景観を損じている点もある。

廟所建築として独立建造物となっているものは市内には勿論、県下にも頗る稀少であり文化財指定の権限を講じて櫻庭有志の注意を喚起するは當を得ていると思う。秋元氏は總社城主として歴世に力めた名主、大工棟梁は浅見出羽外の確然とした好遺構である点指定の価値十分というべきである。

5 大德寺 総門

1 所在地 小相木町大德寺

2 所蔵者 大德寺

3 現状

トタン葺单厚四脚門で低い基壇に立つ。本柱北側は下方を約480寸915cmを切断根絆してある。

構架は表側と内側の控柱二組に各一本宛、本柱間に一本計三本の軒と梁を架し、本柱を通じて南と北の控柱間に各一本宛の頭貫を渡して輪部構架をしている。控柱の上部四ヶ所に出三斗を組み表側と裏側の丸軒を支承する。本柱はさらに上に延長して、柱頭の三つ斗で化粧棟を承ける。この柱頭から控柱の出三斗に海老虹梁を降して、異様の複数の形をつくっている。また表裏とも控柱の軒の中央には丸軒との間に基股各一を入れ、本柱虹梁と化粧棟のあいだにも背の高い藝役を入れている。

また虹梁鼻、頭貫鼻は奉鼻を拡張させる。本柱の外側だけは写点及草闘としている。

このような構架なので屋根裏は天井板を張らずに、すべて化粧屋根裏としている。

軒は二軒、疏種ではあるが木割が大きいために、かえって全体の釣合がとれて雄大な氣宇を漂わせる。門の左右に櫛を作り、北側にタグリ戸が附いている。

先年修理して茅葺をトタン葺に改めた。その以前から柱などは礎石から脚元が外れるほどゆがんでいた。現住上原泰眞卿の努力で一部修補したが、なか針金で四方から釣って倒壊を防ぐという状態である。

4 由来

境内築山に「地獄元宮皆為淨土云々」碑がこの銘文に。

（前略）正徳壬辰二月黒崎某葉樹丙寅誕麗於大日如來堂前八月黒崎某葉野某相識弁天初宇于庭中於是乎庶民欣承來事等忽有一脚突出焉探計得黃金若干千鶴呼奇藏無乃天之所賜乎遁以所賜之黃金別新造総門南二宗散財大為仮山無運池山下穿窟宮祠於其中矣

（下略）

とある。正徳壬辰は二年、黒崎某葉野某が相識して弁天祠を造ろうとしたときが出て黄若干（俚伝20両と云う）を得た。そこで別に総門を建てたといでのあるが、この総門が現在する総門に当る。先年修理に際して門扉を取外したところ北の本柱の裏側に田村八兵衛に命じて作らせたことが墨書きしてあったが、3.0尺ほど根切したため銘文の大部分も切りとってしまった。

（上原泰眞）銘文の写しを造らなかったとあって正確な文句は明らかでない。伝承を正徳以後の修理際に

して追求したのか否かは不明であるが、一応説証としてもよいと思う。

海老虹染の絵様墨附は、田村八兵衛在世頃の狩野派の譜画ようの屈折誇張が見える。田村八兵衛は隣村後家の産、宮大工としては

永州江戸御棟梁

押内太閤守門人

宋田總清水仁左門血判弟子

關村八兵衛

藤原定重繪《安中市下田家文書》

「番匠秘事目録」

と、大槻聚坪内大嗣の門と称し、清水左右衛門の直系弟子でもあった。後家の稻荷神社は田村一家を中心として祭社として來た神社であるが、その社殿が八丈衝造ると所伝されている。小宮であるが技術たしかな宮で、虹梁、水轍などの絵棟に大御寺縁門と同一人の手に成ることを思わせる相似があり、さらに検討を要するが

このことも龍門が八兵衛造立を思わしめる。

田村八兵エはその他秩父市三峰神社社殿、前篇田稻荷神社社殿、伊香保町水沢観音堂、六角円堂などを建てたという所伝口碑がある。

5 窓見異中

田村八兵衛定重という江戸中期の系下に名の知られた大工棟梁の人の頗るし得ること、その遺構として貴重である。その建物は木額が大きく、市内の門の中で屈指の建築である。既に250年を経過して保全に力めなければならない時期になっている。近年数次の颶風にも堪えて倒壊しないことを附近の人々は奇異に感じている。まことに八兵衛在世の頃甚風に倒壊したとの報を受けた八兵衛が現場に至って、倒れ伏した門に向って「八兵衛が米たぞ」と呼ぶと門がすくと立ち上ったという物語があるほど不倒の門ではあるが保全の途を講ずるために市指定によって権家の注意を喚起する必要がある。

前橋八幡宮文書（廣幡家文書）抄

御修當可然候為後日
一筆進之候者也仍如舊
元龜二年 北條下

金連房
參

酒井忠清安堵
（一七一）

上州郡馬郡御福神宮寺八幡領
高拾五石者天川原之内九右代田村之内
六石從前々社納仕來候并寺社內門萌山
林竹木等至遠我等並領地高之外
候間猶以無相處致可令社納候於

酒井河内守忠清（花押）

註①神宮寺
神社の社務を受託する寺。

①神宮寺 神社の神體を祀る寺。
②代田村 北代田、または前代田であろう。
③西代田 二年 西代田一六年四九年。
④侍徒 天皇の側近の諸事に当る官名。こ
ころま実務をこなれて名譽の称号と化し

◇ (9)(8)(7)(6)
平岩賀吉寄進並請復免許狀
酒井忠清安堵狀
酒井忠吉寄進並請復免許狀
酒井忠清安堵狀

当地應極八曜宮御神領爾。與無之故御拆殿悉破候之間真
座三清寺分之內赤城之

御神領泉淨寺三貫

御神前武運長久之
御折別當坊願入候

御世間御統之上者赤城
御造立可為論要候並
真壁八幡御口面百疋之所
指添候兩八幡赤城共二

6 写 真 図 版

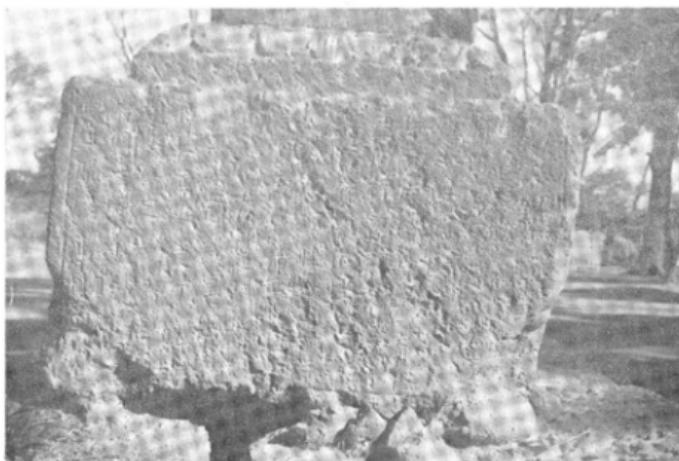


カロウト山古墳 石棺 昭和37年頃

明治43年前後墳この場所へ移した。

戦災後少し手をつけたらしが、今不明。しかし50年この位置が動かしてもほんの僅かだけである。

左手のように被壊がこわれたのはいつか、はっきりしない。戦災当時かその以後であろう。その前までは神聖視していたし、児童は長筒の情があり、手をつけなかつた。



西側面基石の銘文 (施覚寺動宝塔)

精査すると15行4段の人物の中、若干はすぐよめる。拓影と現場で光線の調子をみながら晴れた日の午後2時—3時頃がいちばん当たりがついてくる。

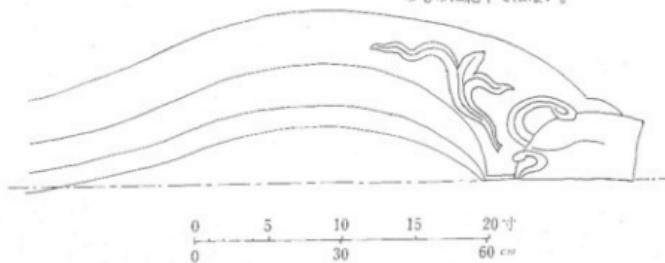


庵覺動寺宝塔

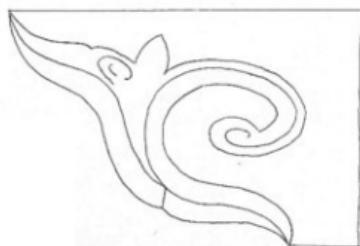


二菩薩と花瓶 (阿弥陀三尊画像板碑)

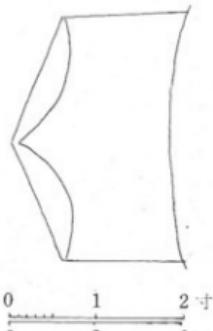
花の内側の2つの中間・三角形の頂点に「弘」が見えるその下方の文字ようのものは紀年ではない。



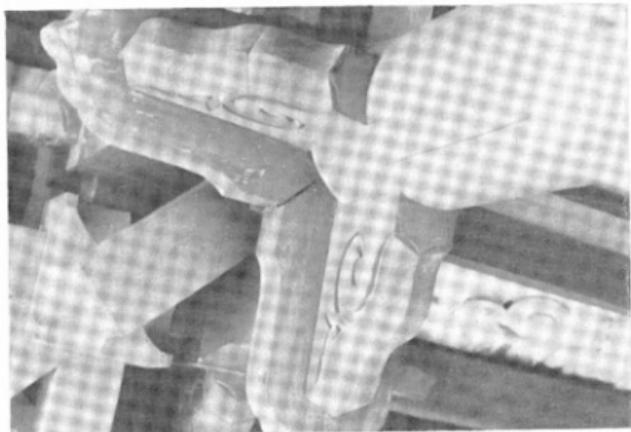
秋元家盡廟一向拝南側海老虹梁詳細



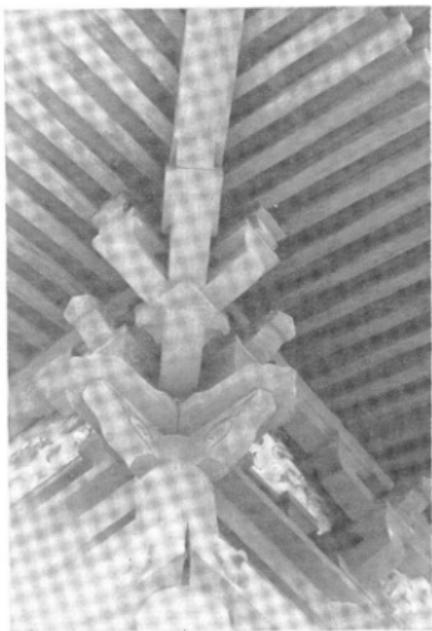
東南隅台輪持送



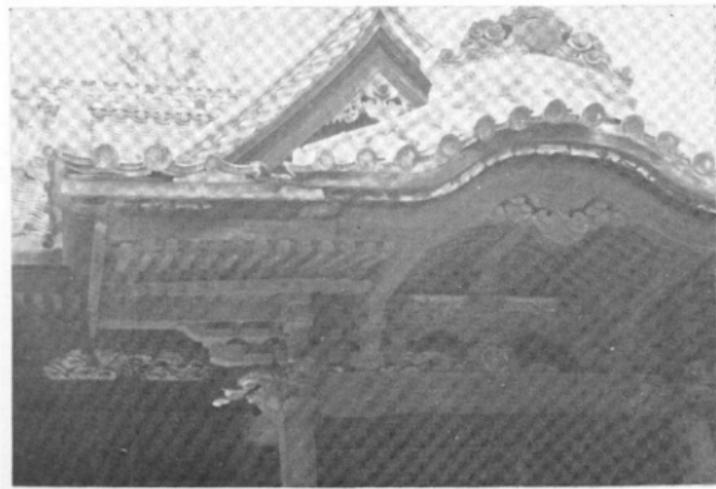
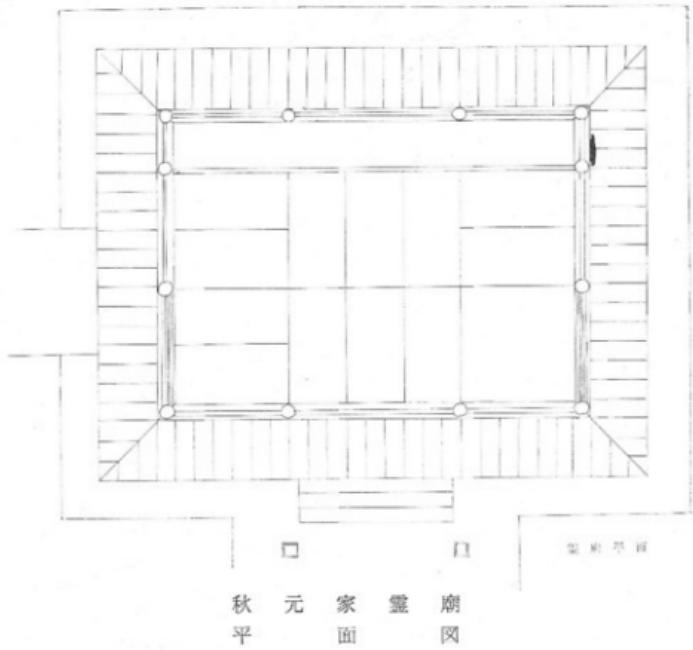
同持送尻繰形



西南隅斗供

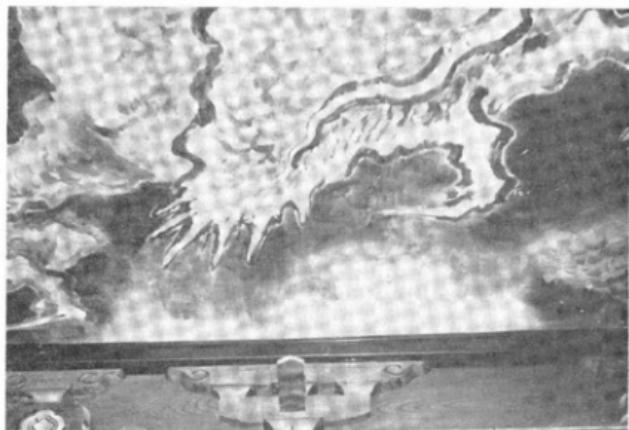


西南隅見上げ

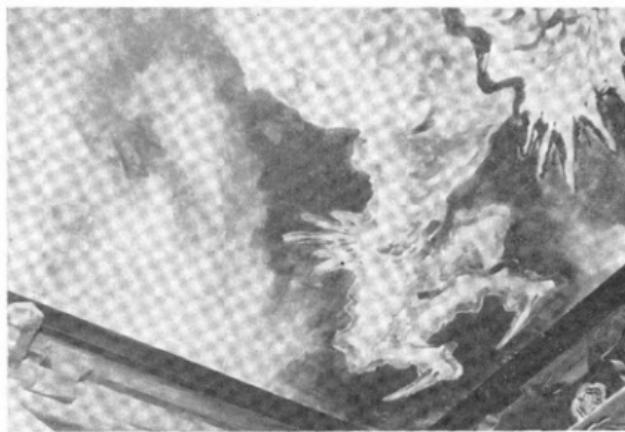




秋元靈廟身合虹梁



須弥壇上方
斗供臺股天井縫



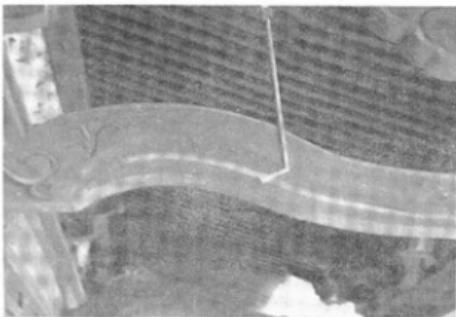
内部西南端
斗供と天井



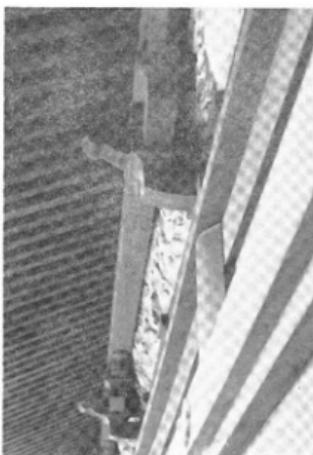
西南隅斗拱



東南隅柱下方
地長押の釘かくし



海老虹梁 南側のもの



背面斗拱と軒廻り
技支輪下に蓋股の斗が見える



総門西側（内側）



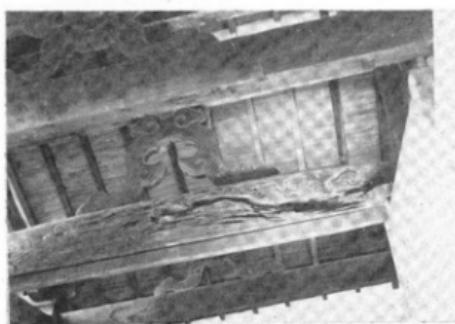
北側の 柱上部と破風
トタン屋根



北側妻のデザイン

本柱上から出した海老虹梁が菱形ようになっている。大斗上が平三斗左方控柱の海老虹梁を承けているのが出三斗、その下の虹梁鼻は奉鼻。

本柱の中途には大虹梁鼻（正面景）大破風上に直に葺地の断面、トタン屋根となつた。



大虹梁妻股

下方向う側の虹梁と妻設は表とがわの控柱の虹梁上のもの。一番手前上方に斜めに切っているのは裏がわ（西側）控柱に架けた虹梁、その妻設の脚端が見える。

7 功 績 調 書

本籍地

現住所 同 上

氏名 矢 島 肥

生年月日 明治28年5月1日生

死亡年月日 昭和43年11月23日没

1 人物

温厚篤実、教育者としての人間愛と郷土史家としての研究心に尚ち、積極的な活動家であった。特に地味な生活態度で、こつこつと仕事に熱中するその業は他人に比することができる。

2 略歴

矢島肥の主なる業績は、教育活動、文化活動、郷土研究調査活動であった。大正11年4月、前橋において「めいばえ」創刊に参画し、5月創刊号を発行。自から童話を創作するほか、投稿童話の選と作文、絵の選にあたる。

同年7月「めいばえ大会」を開催。群馬県師範学校を会場に百済文庫、県内務部長の出席を得て開催した。同年4月第10号を刊行、この間講演部を担当して、県内各地に出向、童話・童謡と講演の会を行う。同12年より13年に至る間、講演会を中心とする『こども』

(児童文学雑誌)の編集に参加し、作文、童詩の選にあたった。

戦後、昭和22年1月、矢島肥主宰の群馬県児童文化協会が創立され、同年4月、『マキバ』(児童文化雑誌)を創刊。編集は矢島肥、村田康男ら、出版は群馬出版社(手島義男)同24年終刊となる。

昭和23年7月群馬児童文学会の発足に伴い、この会の指導者として、県内広範囲に児童文化の向上をはかり、24年刊作品集「なかよしよしよし」を発行。26年には、「どんどん機」。27年には「ともだち」を発刊した。

この頃より各地において自主的に発会した「子ども会」の組織化に努力し、社会教育活動に入った。28年「群馬子ども会指導者連盟」を組織し、主催し、指導者の研修会に積極的に当たった。又社会福祉法人フランシスコの町理事として活躍。

昭和23年大胡小学校長の職を去るや、郷土研究に入り、昭和23年には、原田鶴雄、浜口幹三郎氏とともに「赤城山麓の民家」の編集を担当し、群馬出版社より刊行している。以下矢島肥の研究調査からなる(執筆活動を示す)研究のあとをたどると次のとくである。

研究内容	(雑誌名)	(年度)
1 道祖神彫刻の技術的侧面一主として様式の問題一を昭和16年4月~7回にわたり発表。道祖神等金石文の研究については県下でもその確緒をひらいた。	上毛文化6巻①②③④⑤号 上毛文化7巻①②号	
2 県下古建築の3、4の例	上毛史学2号(昭27)	
3 群馬建築史の素描 (一)石器時代から天平時代 同 (二)貞觀時代から徳川時代	上毛史学4号(昭28) 上毛史学5号(昭29)	
4 『わが赤城根村』分担執筆「建築」(神社の建築、寺院造営)	利根赤城根村役場刊(昭29・10)	
一般のすまいについて		
5 『芳賀村誌』分担執筆「住居」小神明の灯籠祭など	前橋芳賀出張所刊(昭31・7)	
6 上州建築の特徴—草薙の録り形について—	群馬文化3号(昭32・3)	
7 農林寺門と正円寺門	すぐく会誌2巻1号(昭32・4)	
8 四季草宿(矢島肥著人雑誌)	四季草宿(昭32・10-12) (個人雑誌)	
第1号 春日神社の社殿—御生天満宮末社について 後藤一さんの家について 三峯山河内大明神御宮仕用棊について ミカジリの宝塔		
第2号 世良田東照宮覚え書き 草居あけくれ 桐生天満宮末社神社(補遺) 上野国勢多郡輪組村書上帳 小島田碑と木福さま		

	第3号 普光寺。家普詰村議定御書上帳（勝沢村）	四季草信（昭32・12）
	草居あけくれ。もと下川瀬所見古塔婆要記	群馬文化14号（昭33・2）
	草信のごあいさつ。東照宮④資料について	上毛史学8号（昭33・5）
9	猪の日の点描一群馬県建築の特性一	伊勢崎史話1巻5号（昭33）
10	三日尻定塔の格納間	伊勢崎史話1巻10号（昭33）
11	安掘普光寺本堂の建物	（昭35・36・37年）
12	三社種荷の建物・伊勢崎附近の古民家	下川瀬村誌編纂委員会刊（昭33・11月）
	①遠取の飯島家、②柴本陣開張家の書院	群馬文化25号（昭34・1）
	③谷の久保山家	上毛史学9号（昭34）
13	下川瀬村誌（編著）	同 10号（昭35）
14	象形道祖神のプロフィル	同 11号（昭36）
15	民家櫛記（）赤城下と櫛名の號	伊勢崎史話4巻11号（昭36）
16	同（）中門造り	上毛史学12号（昭37）
17	同（）邑楽郡東部のマガリと三ツカ	群馬文化40号（昭35・4）
18	伊勢崎地方の道祖神	同 45号（昭35・9）
19	民家櫛記四 西上州の「ウダチ」をあげた家の3、4の例	同 46号（昭35・10）
20	桃井越の建築	上毛史学13号（昭38）
21	雷電神社境内の八幡稻荷二間社修理について	伊勢崎史話6巻7号（昭38）
22	「青蘋園」の書院	伊勢崎史話6巻8号（昭38）
23	上毛における建築歴史展望一花頭曲線のいくつか一	上毛史学14号（昭39）
24	柴の八幡宮	群馬文化73号（昭39・6）
25	八斗島の稻荷神社社殿	群馬文化65号（昭39—41・12）
26	上毛における建築歴史展望一堂宮探訪片々一	上毛史学15号（昭40）
27	後家の稻荷神社木殿	上毛史学16号（昭41・1）
28	近世からの上州建築（）～（）	境町歴史資料（昭41）
29	浅見出羽光金父子	上毛史学17号（昭42）
30	馬場左近とその裔孫たち	上毛史学18号（昭43）
31	平塚赤城神社本殿	境町歴史資料（昭43）
32	弥勒寺河内父子の工芸賞勧	民芸手帳10月特集号（昭43・10）
33	押板を遺存する民家	群馬文化100号（昭43・11）
34	下淵名社寺調査報告一大国神社の建築妙真寺本堂一	群馬県教育委員会刊
35	上州の民家	（昭33年調 昭35年刊）
36	サスについて一草葺農家建ての小屋組一	（昭34年調 昭36年刊）
37	群馬県民俗調査報告書	（昭35年調 昭37年刊）
	第1集 片品の民俗 片品村のスマイ（住居）管見	（昭36年調 昭38年刊）
	第2集 上野村の民俗 上野村の民家	（昭37年調 昭39年刊）
	第3集 板倉村の民俗 板倉村の民家	（昭38年調 昭40年刊）
	第4集 六合村の民俗 六合村の民家	（昭39年調 昭41年刊）
	第5集 境町の民俗 境町の民家	（昭40年調 昭42年刊）
	第6集 棟東村の民俗 棟東村の民家	（昭41年調 昭43年刊）
	第7集 下久保ダム水没地の民俗 保美瀧山、坂原の民家	（昭42年調 昭44年刊）
	第8集 勢多郡東村の民俗 東村の住居	（昭43年調 昭45年刊）
	第9集 松井田村の民俗 住居	（昭44年調 昭46年刊）
	第10集 北橋村の民俗 北橋村の民家	（昭45年調 昭47年刊）

以上郷土史のうち民俗調査活動、民家をはじめとする群馬の建築史の分野における調査研究の功績は大である。また群馬県歴史1～4巻の編集も大きな業績である。

なお前橋市文化財調査委員として昭和39年以来次の

物件の詳細な調査研究を実施し、うち3件が、前橋市指定重要文化財となった。○印

- ① 小相木村大慈寺総門 昭和39年12月22日指定
- ② 三河町カロウト山古墳石棺 同
- ③ 公田町鹿鳴寺宝塔 同 昭和39年

- 4 秋元家（總社城主）靈廟 昭和39年
 5 總社光嚴寺の門、及び七重石塔について 昭和40年
 6 遷之下町正円寺山門 昭和41年
 7 阿内宿町の灯籠 昭和42年
 8 嵩町の民家 昭和43年
 9 總社町元景寺の石仏等 昭和43年
- の研究調査を実施7~8については調査書作成中であった。かかる調査研究から前橋市の文化財保護への積
- 極的な姿勢は前橋市の文化向上への貢献として、すばらしい業績である。また、前橋市史編纂委員としても建築史、人物史、金石文の部を担当、史料蒐集に日夜その活動を行ない。その史料蓄積整理は矢島洋の一方ならぬ努力と研究意欲の結集として群馬県、ひいてはわが国の歴史にとって多大の功績といえよう。
- 昭和44年2月18日 叙勲
 「從六位 黑五等瑞宝章」

あとがき

故矢島洋先生は前橋市文化財調査委員会発足と同時に委員として一地域の徹底的な調査にあたり、若い頃からの強度の近視と足の弱さをもかえりみずして実測図をひき、カメラをのぞいた。

本報告書は調査事実の正確な報告ばかりでなく研究論文として高く評価されることと思う。

昭和四十三年十一月二十三日 前橋市赤十字病院に入院中、肝臓病のため逝去された。

墓は佐吉町の橘林寺、戒名は「広導院慈教日誦居士」、享年七十三才であった。

昭和二十二年先生の主宰する「まきば」の編集に携わって以来、県外視察、市内文化財調査に随行したこと度々であるが、先生の研究熱心には敬服せざるをえない。日が暮れて足もとがみえなくなるまで、実測をやめなかつた先生。昭和四十三年十月、中央公民館での文化財教室において上州の建築について講義されていた先生は水を度々要求された。このときは、すでに肝臓の病がおもかっただかも知れない。

伊豆井山視察調査では、故九山清康調査員と同道したが、夜十時ごろまで前橋の文化財保護について指導、助言され、あれも、これも重要であり、貴重なので市では是非とも保存するようにと何回となく念をおされた。

先生は建築史を中心に研究されたが、本調査報告は先生の未発表のものであり遺稿でもある。ここに報告書を出版し先生の靈前にささげたい。

社会教育係長 阿久津宗二

文化財調査報告書 第3集

昭和48年3月20日印刷

昭和48年3月25日発行

前橋市千代田町一丁目8-8 (32-6538)

発行所 前橋市教育委員会事務局社会教育課

前橋市大手町三丁目6-11

印刷所 有限会社原田印刷所

ETL (31)-2665